



平成 22 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 メルシャン株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 植木 宏
(コード：2536 東証・大証 第一部)
問合せ先 CSR・CC推進部長 横山 清
(TEL. 03-3231-3910)

当社及び協和発酵バイオ株式会社による原料アルコール販売事業の第一アルコール株式会社への会社分割 (吸収分割) 並びに協和発酵バイオ株式会社との合弁契約締結のお知らせ

平成 21 年 10 月 26 日付当社適時開示「原料アルコール事業における合弁新会社の設立及び加工用酒類・発酵調味料事業の統合に関する基本合意書締結のお知らせ」にてご報告しましたとおり、当社と協和発酵バイオ株式会社（代表取締役社長 石野修一、以下「協和発酵バイオ社」といいます。）は、両社の原料アルコール事業の統合を目的とした統合会社の発足に向け、平成 21 年 10 月 26 日付で基本合意書を締結し、その後具体的な検討を進めてまいりました。

この検討を受け、当社は本日開催の取締役会において、平成 22 年 7 月 1 日を効力発生日として、簡易吸収分割により、当社の原料アルコール販売事業を当社の 100%子会社である第一アルコール株式会社（代表取締役社長 河崎孝雄、以下「第一アルコール社」といいます。）に承継させることを決議いたしました（以下、「本件甲分割」といいます。）。なお、本件甲分割は、100%子会社に事業部門を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

また、第一アルコール社は、本日、平成 22 年 7 月 1 日を効力発生日として、本件甲分割の効力が生ずることを条件として、吸収分割により協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業を承継することを決定いたしました（以下、「本件乙分割」といいます。）。

加えて、当社は、本日開催の取締役会において、協和発酵バイオ社は、平成 22 年 4 月 26 日開催の取締役会において、それぞれ平成 22 年 7 月 1 日付けにて本件甲分割及び本件乙分割を実施することにより、当社及び協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業を第一アルコール社に統合し（以下、「本件統合」といいます。）、同社を両社の合弁会社として運営していくことに関する合弁契約を締結することを決議いたしました。つきましては、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 当社及び協和発酵バイオ社による第一アルコール社に対する各吸収分割並びに合弁契約締結の目的

当社は、平成 19 年 7 月より、キリングroupのグループ経営力の強化を図りながら、当社の企業価値を最大化すべく、キリングroup各社との提携を進め、その中で、クロスカンパニーチーム（※）をはじめとしたプロジェクトチームを中心に、提携後の事業統合や連携を通じてのグループシナジーの最大化について検討を進めてきました。

本件甲分割及び本件乙分割の実施による本件統合同もその一環であり、当社と協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業を当社の子会社である第一アルコール社のもとに統合することで、原料アルコール業界内での競争優位性を確保して事業プレゼンスを向上するとともに、キリングroup内におけるシナジーの最大化を当社において享受し、もって当社の企業価値を最大化いたします。そして、自らの企業価値を最大化させつつ、キリングroup長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン 2015」（略称：KV2015）で掲げる「食と健康」領域での飛躍的成長を実現するとともに、各事業領域での競争力を強化し、質的拡大を目指すとともに、本件統合により、各事業基盤のさらなる強化とグループプレミアムの創出を実現します。

※ グループシナジーを加速するため、グループ横断的一機能別に立ち上げたチーム

II. 当社の第一アルコール社に対する吸収分割について

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割承認取締役会決議日（当社） 平成22年4月28日（水）

会社分割承認取締役決定日（第一アルコール社） 平成22年4月28日（水）

吸収分割契約締結日 平成22年4月28日（水）

会社分割の実施予定日（効力発生日） 平成22年7月1日（木）（予定）

なお、当社は、会社法第784条第3項（簡易吸収分割）の規定により、当社株主総会の承認を得ることなく本件甲分割を行います。また、第一アルコール社は、会社法第796条第1項（略式吸収分割）の規定により、第一アルコール社株主総会の承認を得ることなく本件甲分割を行います。

(2) 当該会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、第一アルコール社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 当該会社分割に係る割当ての内容

当社は第一アルコール社の発行済株式の全部を保有しているため、第一アルコール社は、本件甲分割に際して、当社に対して第一アルコール社が承継する権利義務に代わる株式、金銭その他の財産を交付しません。

(4) 分割により減少する資本金

本件甲分割により当社において減少する資本金はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行っておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

第一アルコール社は、当社との間で締結した平成22年4月28日付吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において当社の原料アルコール販売事業に係る資産及び負債並びに契約上の権利義務及びその地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社及び第一アルコール社は、本件甲分割により当社が第一アルコール社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、本件甲分割後に予想される当社及び第一アルコール社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本件甲分割後の当社及び第一アルコール社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

| | | |
|-----------|--|--|
| (1) 商号 | メルシャン株式会社 (吸収分割会社) 平成21年12月31日現在 | 第一アルコール株式会社 (吸収分割承継会社) 平成22年3月1日現在 |
| (2) 事業内容 | 酒類、医薬品・化学品、飼料の製造及び販売 | 原料アルコール、酒類、酵母、溶剤及び化学工業製品等の販売 |
| (3) 設立年月日 | 昭和9年12月4日 | 平成22年3月1日 |

| | | |
|----------------|--|--|
| (4) 本店所在地 | 東京都中央区京橋一丁目5番8号 | 東京都中央区八丁堀四丁目13番4号 |
| (5) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 植木 宏 | 代表取締役社長 河崎 孝雄 |
| (6) 資本金 | 20,972百万円 | 10百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 133,689,303株 | 1,000株 |
| (8) 純資産 | 45,954百万円(連結) | 10百万円(単体) |
| (9) 総資産 | 77,270百万円(連結) | 10百万円(単体) |
| (10) 決算期 | 12月31日 | 12月31日 |
| (11) 大株主及び持株比率 | キリンホールディングス株式会社 50.12% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.91% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2.54% | メルシャン株式会社 100.00% |
| (12) 当事会社間の関係 | 資本関係 | 本日現在、第一アルコール社は当社の100%子会社ですが、本件統合実施後においては、第一アルコール社の発行済株式の65%が当社保有(35%は協和発酵バイオ社保有)となる予定です(当該出資比率は、小数点以下第1位を四捨五入しております。以下同様です。) |
| | 人的関係 | 本日現在、当社の執行役員1名が第一アルコール社の代表取締役を兼務していますが、本件統合実施後においては、これに加え、更に、当社の代表取締役1名が第一アルコール社の取締役を、当社より1名が第一アルコール社の監査役をそれぞれ兼務する予定です。 |
| | 取引関係 | 本日現在該当事項はございませんが、本件統合実施後においては、第一アルコール社は、当社より原料アルコールを購入する予定です。 |

注) 平成21年10月26日付当社適時開示「原料アルコール事業における合弁新会社の設立及び加工用酒類・発酵調味料事業の統合に関する基本合意書締結のお知らせ」では、第一アルコール社の設立予定日を平成22年7月1日としておりましたが、酒類販売免許許可申請等、営業開始に必要な関係法令の手續に時間を要するため、平成22年3月1日に設立致しました。

3. 経営成績及び財務状態

| 決算期 | メルシャン株式会社(連結) | | |
|---------------|---------------|----------|----------|
| | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 |
| 売上高 | 103,329 | 92,743 | 83,249 |
| 営業利益 | 801 | 670 | 564 |
| 経常利益 | 896 | 585 | 883 |
| 当期純利益 | 483 | 162 | 28 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 3.63 | 1.22 | 0.21 |
| 1株当たり純資産(円) | 362.65 | 347.34 | 342.50 |

(単位:百万円)

注) 第一アルコール社は、平成22年3月1日に新たに設立された会社であり、終了した事業年度はありません。

4. 分割する事業部門の概要

- (1) 分割する部門の事業内容
原料アルコール販売事業

(2) 分割する部門の経営成績

| | 原料アルコール販売事業部門 (a) | 当社 21 年 12 月期実績 (b) | 比率(a/b) |
|-----|----------------------|------------------------|---------|
| 売上高 | 4,655 | 83,249 | 5.6% |

(単位：百万円)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 21 年 12 月 31 日現在）

| 資産 | | 負債 | |
|------|-------|------|------|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 1,490 | 流動負債 | 9 |
| 固定資産 | 102 | | |
| 合計 | 1,592 | 合計 | 9 |

(単位：百万円)

5. 会社分割後の状況（平成 22 年 7 月 1 日時点（予定））

| | 吸収分割会社 |
|---------------|----------------------|
| (1) 名称 | メルシャン株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都中央区京橋一丁目 5 番 8 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 植木 宏 |
| (4) 事業内容 | 酒類、医薬品・化学品、飼料の製造及び販売 |
| (5) 資本金 | 20,972 百万円 |
| (6) 決算期 | 12 月 31 日 |
| (7) 純資産 | 現時点で確定していません |
| (8) 総資産 | 現時点で確定していません |

注) なお、吸収分割承継会社（第一アルコール社）に関する会社分割後の状況については、後記Ⅳ. 1. (2) をご参照下さい。

6. 会計処理の概要

第一アルコール社は、本日現在当社の 100%子会社であり、共通支配下の取引となるため、当社の資産及び負債は、第一アルコール社において、当社における当該資産及び負債の適正な帳簿価額にて計上されます。

Ⅲ. 協和発酵バイオ社の第一アルコール社に対する吸収分割について

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割承認取締役会決議日（協和発酵バイオ社） 平成 22 年 4 月 26 日（月）
会社分割承認取締役決定日（第一アルコール社） 平成 22 年 4 月 28 日（水）
吸収分割契約締結日 平成 22 年 4 月 28 日（水）
会社分割承認株主総会決議日（第一アルコール社） 平成 22 年 6 月 25 日（金）（予定）
会社分割の実施予定日（効力発生日） 平成 22 年 7 月 1 日（木）（予定）

なお、協和発酵バイオ社は、会社法第 784 条第 3 項（簡易吸収分割）の規定により、同社株主総会の承認を得ることなく本件乙分割を行います。

(2) 当該会社分割の方式

協和発酵バイオ社を吸収分割会社とし、第一アルコール社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 当該会社分割に係る割当ての内容

第一アルコール社は、協和発酵バイオ社に対し、本件乙分割に際して、第一アルコール社の普通株式 538 株及び 731 百万円の現金を交付します。

(4) 分割により増加する資本金

本件乙分割により第一アルコール社において増加する資本金はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

協和発酵バイオ社は新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行っておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

第一アルコール社は、協和発酵バイオ社との間で締結した平成 22 年 4 月 28 日付吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業に係る資産及び負債並びに契約上の権利義務及びその地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

協和発酵バイオ社及び第一アルコール社は、本件乙分割により協和発酵バイオ社が第一アルコール社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、本件乙分割後に予想される協和発酵バイオ社及び第一アルコール社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本件乙分割後の協和発酵バイオ社及び第一アルコール社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

2. 当該会社分割に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本件乙分割における分割対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続の一環として、当社はフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）を第三者算定機関として選定し、本件乙分割により第一アルコール社に承継される協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業の価値、第一アルコール社の株式価値（本件甲分割実施後本件乙分割実施前の株式価値。以下本 2. において同じです。）及び本件乙分割に際して協和発酵バイオ社に交付される第一アルコール社株式の割当数（以下「本件株式割当数」といいます。）の算定を依頼しました。

フロンティア・マネジメントは、協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業の価値及び第一アルコール社の株式価値について、財務状況、資産の状況、将来の見通し、本件乙分割の実行による将来的なシナジー効果等について検討を行った上で、将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、本件株式割当数の算定を行い、算定結果を当社に提出致しました。

かかる算定結果によれば、第一アルコール社株式 1,000 株（当社が保有する本日現在における第一アルコール社の発行済株式総数）に対し、本件乙分割に際して協和発酵バイオ社に交付する第一アルコール社株式数（本件株式割当数）の評価レンジは以下のとおりとなります。

| 採用手法 | 本件株式割当数の評価レンジ |
|------|---------------|
| DCF法 | 527 株～545 株 |

ただし、本件統合に関して当社と協和発酵バイオ社間で締結した平成 21 年 10 月 26 日付基本合意書においては、当社と協和発酵バイオ社の第一アルコール社株式の持分比率は、本件統合後、当社が 65%、協和発酵バイオ社が 35%とする旨の合意がなされているため、本件乙分割に際して協和発酵バイオ社に交付する第一アルコール社株式数を本件統合後の発行済株式総数の 35%とするため、本件乙分割の対価を、同社の本件統合後の発行済株式総数の 35%相当の株式（538 株）と現金 731 百万円とすることとしました。

なお、フロンティア・マネジメントは本件株式割当数の算定に際して、当社及び協和発酵バイオ社から提供を受けた情報及び一般的に公開されている情報等を原則そのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。また、協和発酵バイオ社及び第一アルコール社とそれらの関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別に各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業に係る財務予測及び第一アルコール社の事業に係る財務予測に関する情報については、協和発酵バイオ社の経営陣及び当社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。フロンティア・マネジメントが提出した本件株式割当数の算定結果は、本件乙分割の公正性について意見を表明するものではありません。

(2) 算定の経緯

上記の通り、当社はフロンティア・マネジメントに、協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業の価値、第一アルコール社株式の価値及び本件株式割当数の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ第一アルコール社と協和発酵バイオ社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業の価値、第一アルコール社株式の価値及び本件株式割当数について慎重に協議を重ねました。その結果、両社は上記1. (3)の割当株式数及び金額が妥当であり、両社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

なお、上記割当株式数及び現金額は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

フロンティア・マネジメントは、当社、協和発酵バイオ社及び第一アルコール社との間で、重要な利害関係を有しておりません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、本件乙分割に際して交付される割当株式数及び金銭の金額の公正性を担保するため、独立の第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントに対し、協和発酵バイオ社の原料アルコール販売事業の価値、第一アルコール社株式の価値及び本件株式割当数の算定を依頼いたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

協和発酵バイオ社及び第一アルコール社は、親会社と子会社の関係にはなく、また、本日現在、両社を兼任する取締役もないことから、利益相反が生じることがないため、特段の措置は講じておりません。

3. 分割当事会社の概要

| | | |
|---------------|--|--|
| (1) 商号 | 協和発酵バイオ株式会社 (吸収分割会社) 平成21年12月31日現在 | 第一アルコール株式会社 (吸収分割承継会社) 平成22年3月1日現在 |
| (2) 事業内容 | 医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造・販売 | 原料アルコール、酒類、酵母、溶剤及び化学工業製品等の販売 |
| (3) 設立年月日 | 平成20年10月1日 | 平成22年3月1日 |
| (4) 本店所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 | 東京都中央区八丁堀四丁目13番4号 |
| (5) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石野 修一 | 代表取締役社長 河崎 孝雄 |
| (6) 資本金 | 100億円 | 10百万円 |

| | | |
|----------------|---------------------|---|
| (7) 発行済株式数 | 10 株 | 1,000 株 |
| (8) 純 資 産 | 67,116 百万円 (単体) | 10 百万円 (単体) |
| (9) 総 資 産 | 86,546 百万円 (単体) | 10 百万円 (単体) |
| (10) 決 算 期 | 12 月 31 日 | 12 月 31 日 |
| (11) 大株主及び持株比率 | 協和発酵キリン株式会社 100.00% | メルシャン株式会社 100.00% |
| (12) 当事会社間の関係 | 資 本 関 係 | 本日現在該当事項はありませんが、本件統合実施後においては、第一アルコール社の発行済株式の 35%は協和発酵バイオ社保有となる予定です。 |
| | 人 的 関 係 | 本日現在該当事項はありませんが、本件統合実施後においては、協和発酵バイオ社の取締役 1 名が同社取締役を退任したうえで第一アルコール社の取締役に就任し、また、協和発酵バイオ社より 1 名が、第一アルコール社の監査役を兼務する予定です。 |
| | 取 引 関 係 | 本日現在該当事項はありませんが、本件統合実施後においては、第一アルコール社は協和発酵バイオ社より原料アルコールを購入する予定です。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 協和発酵バイオ社は、第一アルコール社の親会社である当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の子会社である協和発酵キリン株式会社とその株式を 100%所有している子会社であり、関連当事者に該当します。 |

4. 経営成績及び財務状態

| 決 算 期 | 協和発酵バイオ社 (単体) | |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 21 年 3 月期 | 平成 21 年 12 月期 |
| 純 資 産 | 66,817 百万円 | 67,116 百万円 |
| 総 資 産 | 84,709 百万円 | 86,546 百万円 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 | 6,681,773,383 円 | 6,711,666,780 円 |
| 売 上 高 | 26,735 百万円 | 42,313 百万円 |
| 営 業 利 益 | 2,369 百万円 | 1,278 百万円 |
| 経 常 利 益 | 977 百万円 | 1,223 百万円 |
| 当 期 純 利 益 | 160 百万円 | 277 百万円 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 16,095,200 円 | 27,726,234 円 |

注 1) 協和発酵バイオ社は、設立が平成 20 年 10 月 1 日であり、平成 21 年 3 月期より前の通期での売上・利益等については実績がありませんので記載しておりません。また、上記平成 21 年 3 月期の経営成績は平成 20 年 10 月 1 日より平成 21 年 3 月 31 日までの実績、平成 21 年 12 月期の経営成績は、平成 21 年 4 月 1 日より平成 21 年 12 月 31 日までの実績となっております。

注 2) 協和発酵バイオ社は、連結財務諸表を作成しておりませんが、協和発酵バイオ社の親会社である協和発酵キリン株式会社における協和発酵バイオ社の事業（バイオケミカル事業）に関するセグメント情報は以下ようになります。

(平成 21 年 12 月期)

| | |
|------|-------------|
| 総資産 | 140,916 百万円 |
| 売上高 | 69,751 百万円 |
| 営業利益 | 3,048 百万円 |

注 3) 第一アルコール社は、平成 22 年 3 月 1 日に新たに設立された会社であり、終了した事業年度はありません。

5. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

原料アルコール販売事業

(2) 承継する部門の経営成績

| | 原料アルコール 販売事業部門(a) | 21年12月期実績(b) | 比率(a/b) |
|-----|----------------------|--------------|---------|
| 売上高 | 7,805 | 42,313 | 18.4% |

(単位：百万円)

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額（平成21年12月31日現在）

| 資産 | | 負債 | |
|------|------|------|------|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 0 | 流動負債 | 11 |
| 固定資産 | 339 | | |
| 合計 | 339 | 合計 | 11 |

(単位：百万円)

6. 会社分割後の状況（平成22年7月1日時点（予定））

| | 吸収分割会社 |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | 協和発酵バイオ株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石野 修一 |
| (4) 事業内容 | 医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造・販売 |
| (5) 資本金 | 100億円 |
| (6) 決算期 | 12月31日 |
| (7) 純資産 | 現時点で確定していません |
| (8) 総資産 | 現時点で確定していません |

注）なお、吸収分割承継会社（第一アルコール社）に関する会社分割後の状況については、後記IV. 1. (2)をご参照下さい。

7. 会計処理の概要

企業結合にかかる会計基準上の共通支配下の取引に該当します。

IV. 当社と協和発酵バイオ社との間の合弁契約の締結について

1. 合弁契約の内容等

(1) 合弁契約の内容

当社と協和発酵バイオ社は、平成22年4月28日付合弁契約において、本件統合を行い、平成24年末まで両社が第一アルコール社を合弁会社として運営していくこと、及び、平成25年1月1日付けで、当社は、協和発酵バイオ社が保有する第一アルコール社株式のすべてを3,244百万円で譲り受け、第一アルコール社を完全子会社化することを合意しております。

(2) 合弁会社の概要（平成22年7月1日時点（予定））

| | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称 | 第一アルコール株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都中央区八丁堀四丁目13番4号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 河崎 孝雄 |

| | |
|-----------|------------------------------|
| (4) 事業内容 | 原料アルコール、酒類、酵母、溶剤及び化学工業製品等の販売 |
| (5) 資本金 | 10百万円 |
| (6) 設立年月日 | 平成22年3月1日 |
| (7) 決算期 | 12月31日 |
| (8) 純資産 | 1,921百万円(単体) |
| (9) 総資産 | 1,941百万円(単体) |
| (10) 出資比率 | 当社：65%、協和発酵バイオ社：35% |

注) なお、上記は本件甲分割及び本件乙分割実施後における状況を記載しております。

(3) 合併会社の業績の見通し

統合後の業績の見通しが明らかになった段階でお知らせいたします。

2. 協和発酵バイオ社の概要(平成21年12月31日現在)

| | | |
|---------------------|---|---|
| (1) 名称 | 協和発酵バイオ株式会社 | |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石野 修一 | |
| (4) 事業内容 | 医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造・販売 | |
| (5) 資本金 | 100億円 | |
| (6) 設立年月日 | 平成20年10月1日 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | 協和発酵キリン株式会社 100.00% | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 |
| | 取引関係 | 当社は、協和発酵バイオ社より原料アルコールを購入しております。平成21年12月期の取引金額は、779,625円となっております。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 協和発酵バイオ社は、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の子会社である協和発酵キリン株式会社がその株式を100%所有している子会社であり、関連当事者に該当します。 |
| (9) 経営成績及び財務状態 | 協和発酵バイオ社の経営成績及び財務状態については、Ⅲ. 4. をご参照下さい。 | |

3. 日程

| | |
|---------------|---------------|
| 基本合意書 締結 | 平成21年10月26日 |
| 合併契約書 締結 | 平成22年4月28日 |
| 第一アルコール社 営業開始 | 平成22年7月1日(予定) |

4. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響につきましては、判明し次第開示いたします。

以上

(参考)

当社の当期連結業績予想（平成 22 年 1 月 29 日公表分）及び前期連結実績

| | 連結売上高 | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 当期連結業績予想 (平成 22 年 12 月期) | 83,600 | 2,000 | 2,000 | 800 |
| 前期連結実績 (平成 21 年 12 月期) | 83,249 | 564 | 883 | 162 |

(単位：百万円)